

京都市農業委員会委員募集要項

1 募集人数

21名

2 任用期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

3 身分

京都市の特別職の非常勤職員

4 職務内容

農地の権利移動や転用に係る許認可業務、担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、農業への新規参入の促進等に伴う現地での調査、指導及び監視業務等

5 報酬

月額55,000円以内（令和6年度実績：55,000円）

6 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者で、次のいずれかに該当する者は除く。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

7 推薦及び応募の方法

推薦申込書又は応募申込書に必要事項を記入のうえ、(3)の添付書類を添えて、郵送又は持参により、京都市産業観光局農林振興室農林企画課まで御提出ください。

なお、推薦及び応募に係る書類は返却しませんので御了承ください。

(1) 推薦及び応募申込書

農業者等（個人）が推薦する場合	【様式1】
法人又は団体が推薦する場合	【様式2】
本人が応募する場合	【様式3】

(2) 推薦及び応募申込書の入手方法

次の窓口に備えるほか、下記のホームページからもダウンロードできます。

窓口	所在地	電話番号
京都市産業観光局 農林振興室農林企画課	〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前	075-222-3351
京都市農業委員会事務局 本庁窓口	町 488 本庁舎地下 1 階	075-222-4050
京都市北部農業振興センター	〒603-8511 京都市北区紫野東御所田町 33-1 北区役所 2 階	075-366-2010
京都市南部農業振興センター	〒612-8511 京都市伏見区鷹匠町 39-2 伏見区役所 3 階	075-585-3202
京都市南部農業振興センター 洛西分室	〒610-1143 京都市西京区大原野東境谷町 2 丁目 1-2 西京区役所洛西支所 2 階	075-323-7321
京都市京北・左京山間部 農林業振興センター (京都市農業委員会事務局京北窓口併設)	〒601-0251 京都市右京区京北周山町上寺田 1-1 京北 合同庁舎	075-852-1817

《京都市ホームページ》

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000290565.html>

(3) 添付書類

被推薦者又は応募者の住民票（発行後 3 箇月以内で本籍地の記載があるもの）

8 受付期間

令和 6 年 1 月 6 日（水）から令和 6 年 1 月 3 日（火）まで【必着】

※持参される場合は、市役所開庁日の午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分までに提出してください。

※書類の提出期間は延長する場合があります。この場合、受付期間最終日以降に京都市のホームページ等により公表します。

9 選定方法

京都市農業委員選定委員会を開催し、提出された書類を基に選定します。

（必要に応じて面接等を行う場合があります。）

選定結果は、令和 7 年 4 月 1 日に京都市のホームページ等により公表し、結果に係る通知文書等の発送は行いません。

10 推薦及び応募に係る書類の提出先及び問合せ先

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地 本庁舎地下 1 階

京都市産業観光局農林振興室農林企画課

電話：075-222-3351（直通）

11 注意事項

申込書に記入された内容を確認するため、必要に応じて関係機関に照会を行う場合があります。

12 その他

受付期間の中間及び終了後に、京都市のホームページ等で、提出のあった推薦及び応募に係る書類を基に以下の内容を公表します。

- (1) 推薦者（個人）については、氏名、職業、年齢及び性別
- (2) 推薦者（法人又は団体）については、名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数及び構成員の資格・要件
- (3) 被推薦者又は応募者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- (4) 被推薦者又は応募者が農業経営基盤強化促進法第13条第1項に規定する認定農業者又はそれに準ずる者（以下、「認定農業者等」という。）であるか否かの別
- (5) 推薦又は応募の理由
- (6) 被推薦者の数及びそのうちの認定農業者等の数
- (7) 応募者の数及びそのうちの認定農業者等の数